

## 平成25年第1回立科町定例議会会議録

1. 招集年月日 平成25年3月15日（金曜）

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午後1時30分 宣告

1. 応招議員

1番 榎本 真弓	2番 森本 信明	3番 小宮山 正儀
4番 土屋 春江	5番 西藤 努	6番 田中 三江
7番 山浦 妙子	8番 小池美佐江	9番 箕輪 修二
10番 宮下 典幸	11番 橋本 昭	12番 滝沢寿美雄

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 小宮山和幸 副町長 森澤光則 教育長 塩沢勝巳  
総務課長 笹井茂 町づくり推進課長 笹井恒翁  
町民課長 羽場幸春 農林課長 中澤文雄 建設課長 荻原邦久  
教育次長 笹井伸一郎 観光課長 岩下弘幸  
ハートフルケアたてしな所長 佐藤繁信 会計室長 真瀬垣妙子  
庶務係長 長坂徳三

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 今井民夫 書記 伊藤百合子

散会 午後3時05分

(午後 1 時30分 開議)

**議長（滝沢寿美雄君）** これから本日の会議を開きます。

報告します。寺島農業委員長より、公務のため欠席届が出ています。

本日の会議における蓼科ケーブルビジョンの取材を、議場固定カメラから撮影することを許可してあります。

追加議案取扱について、西藤努議会運営委員長より、報告願います。西藤努議会運営委員長、登壇の上、報告願います。

〈5番 西藤 努君 登壇〉

**5番（西藤 努君）** 議会運営委員会より、追加議案の取り扱いについてのご報告を申し上げます。

3月13日、町長より、平成24年度一般会計補正予算（第6号）について議案の追加があり、同日議会運営委員会を開催し、案件の取り扱いについて検討した結果、本日審議することとの結論に達しましたので、ご報告いたします。

以上です。

**議長（滝沢寿美雄君）** お諮りします。ただいま、議会運営委員長報告のとおり、本日の議事日程で追加議案の審議をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の議題とすることに決定しました。

議事日程はお手元に配付したとおりです。

◎日程第1 議案第53号～日程第36 陳情第3号

**議長（滝沢寿美雄君）** 日程第1 議案第1号 立科町新型インフルエンザ等対策本部条例制定についてから、日程第36 陳情第3号 中小企業の再生・活性化対策の充実・強化を求める意見書（案）の採択を求める陳情書までの36件を一括議題としますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、一括議題とします。ただいま議題となっております案件につきましては、各常任委員会及び予算特別委員会に付託し審査されていますので、各委員長より審査結果の報告を求めます。

土屋春江総務経済常任委員長、登壇の上、報告願います。

〈4番 土屋 春江君 登壇〉

**4番（土屋春江君）** 総務経済常任委員会の審査報告を申し上げます。

付託案件につきましては、審査経過の中で申し上げます。

2. 審査経過

本委員会は、3月8日に付託された標記案件について、3月11日、委員会を開催し、慎重に審査を行った大要は次のとおりであります。

(1) 議案第2号 立科町町道の構造の技術的基準等に関する条例制定について  
全会一致で可決しました。

(2) 議案第4号 立科町課等設置条例の一部を改正する条例制定について  
全会一致で可決しました。

(3) 議案第5号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について  
全会一致で可決しました。

(4) 議案第6号 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について  
全会一致で可決しました。

(5) 議案第7号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例制定について  
全会一致で可決しました。

(6) 議案第9号 立科町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について  
全会一致で可決しました。

(7) 議案第11号 立科町生活排水共同処理施設条例の一部を改正する条例制定について  
全会一致で可決しました。

(8) 議案第12号 立科町生活排水共同処理施設事業費分担金徴収条例の一部を改正する条例制定について  
全会一致で可決しました。

(9) 議案第13号 立科町子育て支援住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について  
全会一致で可決しました。

(10) 議案第25号 平成24年度立科町一般会計補正予算(第5号)について  
歳入全款、歳出のうち、【1款】議会費、【2款】総務費(戸籍住民基本台帳費を除く)、【5款】農林水産業費、【6款】商工費、【7款】土木費、【8款】消防費、【10款】災害復旧費、【12款】予備費。

歳入については、事業実績に基づく補正との説明を受けました。

歳出について、主なものは、【2款】総務費では、事業費確定に伴う減額補正と除雪委託費及び基金積立金の増額補正、企画費では事業費確定に伴う補正。【5款】農林水産業費では、農業費で、有害鳥獣駆除対策協議会への貸付金の減額等、事業費確定に伴う補正、林業費で、松くい虫防除対策事業費及び森林造成事業費確定に伴う減額補正。【6款】商工費では、商工振興費で事業費確定に伴う補正。【7款】土木費では、道路橋梁費で、除雪費及び凍結防止剤購入費の増額、道路及び橋梁修繕工事費確定に伴う補正、下水道費で、一部事務組合負担金の確定に伴う補正。【8款】消防費では、広域連合の負担金、防犯灯設置工事費など事業費確定に伴う減額補正。

【10 款】災害復旧費では、農林業施設災害復旧費で、昨年の豪雨災害による耕地災害復旧経費及び林道細久保線災害復旧経費との説明を受け、全会一致で可決しました。

(11) 議案第 30 号 平成 24 年度立科町住宅改修資金特別会計補正予算（第 1 号）について償還金の一部を繰り上げ、返済するための補正との説明を受け、全会一致で可決しました。

(12) 議案第 31 号 平成 24 年度立科町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について全会一致で可決しました。

(13) 議案第 32 号 平成 24 年度立科町水道事業会計補正予算（第 3 号）について全会一致で可決しました。

(14) 議案第 33 号 平成 24 年度立科町索道事業特別会計補正予算（第 4 号）について実績見込による補正、落雷被害による修繕費の増額補正との説明を受け、全会一致で可決しました。

(15) 陳情第 2 号 配合飼料の価額高騰対策を求める意見書（案）の採択を求める陳情書賛成多数で採択しました。

(16) 陳情第 3 号 中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書（案）の採択を求める陳情書賛成多数で採択しました。

### 3. 審査結果

本委員会に付託された案件は、審査の結果、上記のとおり決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告します。

**議長（滝沢寿美雄君）** これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、田中三江社会文教常任委員長、登壇の上、報告願います。

〈6 番 田中 三江君 登壇〉

**6 番（田中三江君）** 社会文教常任委員会の審査報告をいたします。

#### 1. 付託案件

付託案件につきましては、審査経過の中で申し上げます。

#### 2. 審査経過

本常任委員会は、平成 25 年 3 月 8 日に付託された標記案件を審査するため、3 月 11 日に常任委員会を開催し、慎重に審査を行った内容の概要は次のとおりであります。

(1) 議案第 1 号 立科町新型インフルエンザ等対策本部条例制定について  
新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、町対策本部について、必要な事項を定めるものとの説明を受け、これを全会一致で可決しました。

(2) 議案第 3 号 立科町デイ・サービスセンターの設置及び管理に関する条例等を廃止する条例制定について

全会一致で可決しました。

(3) 議案第8号 立科町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

国民健康保険特別会計の現状と将来の見通しについて、表等を用いて、会計の継続に必要な税率改正との説明及び応能割、応益割の割合、資産割等の税率決定方法の説明を受け、これを全会一致で可決しました。

(4) 議案第10号 立科町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について

全会一致で可決しました。

(5) 議案第14号 立科町保育所条例の一部を改正する条例制定について

全会一致で可決しました。

(6) 議案第25号 平成24年度立科町一般会計補正予算(第5号)中、【2款】総務費、【3款】民生費、【4款】衛生費、【9款】教育費について

【2款】総務費の戸籍住民基本台帳経費では、臨時職員にかかわる賃金の増。【3款】民生費の社会福祉費では、佐久広域連合負担金の障害福祉サービス充実にかかる経費、児童福祉総務費では児童手当に関する経費、保育所総務費ではたてしな保育園警備保障。3園の記念誌作成に係る経費の増、高齢者福祉総務費では後期高齢者医療や介護保険特別会計への繰出金、高齢者福祉事業費では、補助金や扶助費、高齢者生活支援共同住宅に関する補正、人権政策推進費の人権センター運営経費では講師謝礼等の減。【4款】衛生費の保健衛生費では、成人老人保健事業と予防接種事業について、実績と見込みによる減額補正、清掃費では川西保健衛生施設組合の負担金にかかわる補正。【9款】教育費の教育総務費では蓼科高校通学車両運行にかかわる補助金の計上、小学校費では校内チャイム、中学校費では聴力検査器の老朽化による、それぞれの更新のための経費、社会教育費では、公民館事業経費、男女共同参画事業経費、文化財保護経費とも講師謝礼等の減、ふるさと交流館管理経費では自動ドアの修繕費が主なものとの説明を受け、これを全会一致で可決しました。

(7) 議案第26号 平成24年度立科町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

歳入は、国民健康保険税の過年度滞納繰越分の増額補正であり、歳出は、退職者の退職者分の療養給付費等の増に伴う保険給付費の補正が主なものとの説明を受け、これを全会一致で可決しました。

(8) 議案第27号 平成24年度立科町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

全会一致で可決しました。

(9) 議案第28号 平成24年度立科町介護保険特別会計補正予算(第3号)について

歳入歳出で、佐久広域連合負担金にかかわる経費であり、さらに歳出においては、介護予防二次予防施策事業や、介護給付費適正化事業に係わる経費の補正との説明を受け、これを全会一致で可決しました。

(10) 議案第29号 平成24年度ハートフルケアたてしな事業会計補正予算(第5号)について

歳入では、実績に伴う介護サービス費収入並びに自己負担金収入の補正、一般会計繰入金の増、基金繰入金の増であり、歳出では、臨時職員退職報償金の増、サービス事業経費の補正、認知症棟建設に係わる佐久広域連合への負担金の繰上償還による増、正職員の退職手当特別負担金の増との説明を受け、これを全会一致で可決しました。

(11) 請願第1号 安心して介護が受けられる介護サービスの充実を願う陳情

計画している施設は、広域型の特別養護老人ホームであり、引き続き利用者の受け入れは、基本的に佐久広域内からの受け入れとなるため、これを趣旨採択としました。

### 3. 審査結果

以上、社会文教常任委員会に付託された案件について、慎重審議の結果、上記のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

以上です。

**議長（滝沢寿美雄君）** これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、土屋春江予算特別委員長、登壇の上、報告願います。

### 〈4番 土屋 春江君 登壇〉

**4番（土屋春江君）** 議会改革の一環として、今定例会より予算特別委員会を設置し、審査を行いました。

予算特別委員会の審査報告を申し上げます。

付託案件につきましては、審査経過の中で申し上げます。

#### 2. 審査経過

本委員会は、3月8日に付託された標記案件について、3月12日及び3月13日、委員会を開催し、慎重に審査を行った結果は次のとおりであります。

(1) 議案第15号 平成25年度立科町一般会計予算について  
賛成多数で可決しました。

(2) 議案第16号 平成25年度立科町国民健康保険特別会計予算について  
全会一致で可決しました。

(3) 議案第17号 平成25年度立科町後期高齢者医療特別会計予算について  
全会一致で可決しました。

(4) 議案第18号 平成25年度立科町介護保険特別会計予算について  
全会一致で可決しました。

(5) 議案第19号 平成25年度立科町ハートフルケアたてしな事業会計予算について  
全会一致で可決しました。

(6) 議案第20号 平成25年度立科町住宅改修資金特別会計予算について  
全会一致で可決しました。

(7) 議案第21号 平成25年度立科町下水道事業特別会計予算について

全会一致で可決しました。

(8) 議案第 22 号 平成 25 年度立科町白樺高原下水道事業特別会計予算について  
全会一致で可決しました。

(9) 議案第 23 号 平成 25 年度立科町水道事業会計予算について  
全会一致で可決しました。

(10) 議案第 24 号 平成 25 年度立科町索道事業特別会計予算について  
全会一致で可決しました。

### 3. 審査結果

本委員会に付託された案件は、審査の結果、上記のとおり決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告します。

**議長（滝沢寿美雄君）** これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。初めに、原案に反対者の発言を許します。反対討論はありますか。  
7 番、山浦妙子君。

**7 番（山浦妙子君）** 平成 25 年度第 1 回定例会に提案されました一般会計予算について、反対の立場での討論を行います。

昭和 44 年、同和対策事業特別措置法が施行されてから、住環境などの整備が改善され、平成 14 年 3 月でこの事業は終結し、特別措置法は失効いたしました。しかし、立科町は、特別措置法が失効してから 10 年間も同和対策事業を続けています。平成 25 年度の同和対策事業は、部落解放同盟立科町協議会に 160 万円、解放子供会指導者 8 万円、集会場委託事業 15 万円、負担金として解放子供会へ 3 万 8,000 円などが続けられています。生活実態や生活環境が改善され、町民の部落差別に対する意識が大きく改善されたにもかかわらず、行政が特定の地域への財政上の支援や事業上の特別扱いを継続してきたことによって、一般町民と同和地区関係者という大きな垣根がつくられてしまっており、今こそ、これまで行政がつくり出してしまった垣根を完全に取り払って、町の事業のあり方を根本的に正常化させる作業を行うべきであります。また、差別事象については、子供の発達段階に応じた人権教育と歴史教育、社会教育の中で進めていくべきと考えます。

次に、部落解放同盟立科町協議会への補助金についてであります。2010 年度の決算書では、会費収入 19 万 2,500 円に対して町の補助金は 280 万円、会費の約 14 倍、加盟世帯数 55 人ということですから、1 世帯 5 万円を超える補助金ではないでしょうか。支出につきましては、会費が 25 万 9,000 円、上部組織会費 21 万円、人件費事務費で 25 万円、補助金として適正とは思われない支出ばかりでありました。それ以後、毎年 40 万円ずつ減額してきているとはいえ、平成 25 年度予算におきましても、激減緩和措置による予算づけであるとして、160 万円の予算が計上されております。会費 1 世帯 6,700 円で、1 世帯 2 万 9,090 円で、約 4 倍という数字になります。ほかの諸団体への補助金と比べて、全くけた違いの金額であります。この運動団体への補

助金については見直しを求め、廃止をすべきと考えるものであります。

以上、平成 25 年度の一般会計の予算についての反対討論といたします。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに反対討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで反対討論を終わります。

次に、原案に賛成者の発言を許します。3 番、小宮山正儀君。

〈3 番 小宮山 正儀君 登壇〉

3 番（小宮山正儀君）3 番、小宮山正儀です。

平成 25 年第 1 回立科町議会定例会に提案された条例の制定、陳情、平成 24 年度立科町一般会計補正予算書、またそれぞれの各案件について、賛成の立場で討論いたします。

東日本大震災、県北部地震から早 2 年が過ぎました。しかし、手続の難航、人手、資材等の不足など、さまざまな状況下の中、遅い復興で、長く被災地の状況が報じられております。その中で、被災地の皆さんは悲しみを乗り越え、一步ずつではあるが、進み始めているとあります。一日でも早い復興を願うものであります。

昨年発足した安倍内閣のアベノミクスの取り組みは、現在は具体的な内容を吟味しながら進められており、株価は堅調に推移しているようですが、いずれにしてもさまざまな課題の実現に向けて、国民に目を向けた政治を願うところです。

さて、定例会に提案されました議案第 2 号 立科町町道の構造の技術的基準等に関する条例制定は、地域主権推進確保法による改正であり、道路構造令また県の基準をもって定めると伺い、賛成するものです。

議案第 4 号 立科町課等設置条例の一部を改正する条例制定、議案第 5 号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の 2 件は、ハートフルケアたてしなが法人に移行するために生じた改正であり、賛成するものです。

議案第 6 号 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例は、諸般の状況を勘案して取り扱おうとし、また適用が 1 カ年のため、賛成するものであります。

議案第 7 号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定は、物品の譲与のための字句の訂正であり、賛成するものであります。

議案第 9 号 立科町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定は、地域主権推進確保法交付に伴う改正であり、賛成するものであります。

議案第 11 号 立科町生活排水共同処理施設条例の一部を改正する条例制定及び議案第 12 号 立科町生活排水共同処理施設事業費分担金徴収条例の一部を改正する条例制定は大城住宅団地排水施設の廃止に伴う改正であり、賛成するものであります。

議案第 13 号 立科町子育て支援住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例制定は、入居予定者は入居通知による入居可能日から 30 日以内に入居しなければならないとの定めは、学校関係等に配慮したことであり、賛成するものであります。



議案第 25 号 平成 24 年度立科町一般会計補正予算は、歳入歳出の総額をそれぞれ 41 億 8,082 万 4,000 円とする補正であり、歳入は実績見込が主なものであり、国庫支出金、県支出金及び財産収入により補正であります。歳出は、農林水産費では、有害鳥獣駆除対策費及び松くい虫防除対策事業、森林造成事業経費等、土木費では新設改良工事及び事業推進経費等、消防費では防犯灯設置工事本年度完了、災害復旧費では集中豪雨災害などであり、その他は実績見に基づく補正が主なものであり、賛成するものであります。

また、特別会計、水道事業特別会計では、宇山地区送水管布設替工事に伴う排泥栓設置増等、索道事業特別会計では落雷の直撃被害等を計上、その他は実績に基づく補正が主なものであり、賛成するものであります。

陳情第 2 号 配合飼料の価額高騰対策を求める意見書、陳情第 3 号 中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書の案件については、現在の経済情勢をかんがみると、畜産農家の皆様の実情は、基金制度はあるが、価格は高どまりのため苦慮している。また、中小企業の皆様の実情を、それぞれに政府への陳情により伝え、国また県から市町村へ強力な対策が講じられることが必要であると考え、賛成するものであります。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに、賛成討論はありませんか。10 番、宮下典幸君。

〈10 番 宮下 典幸君 登壇〉

10 番（宮下典幸君）10 番、宮下でございます。

まず、東日本大震災が発生し、3 月 11 日で 2 年がたち、いまだ進まない復旧復興、いち早い対応を願うものであります。

さて、私は、今回提出されました案件に対し、賛成の立場で討論いたします。

平成 25 年度一般会計は、当初予算総額 40 億円、前年比 5.3%増、町長の 25 年度の重点目標として、子育て支援、立科教育、環境、産業振興支援、高齢者福祉を掲げた予算編成となっております。また、新たな大型支出として、佐久総合病院佐久医療センターの財政支援に 6,689 万円、川西赤十字病院の運営分担金 1,920 万円、そして生活道路改良などの社会資本整備に 1 億 1,500 万円、地域ブランド向上の関連経費として 724 万円、不妊治療助成金 60 万円などが計上されており、どれも地域連携を踏まえ、医療・生活圏を重視したもので、町発展に向けた施策、予算であり、理解するものであります。

しかし、国民健康保険税条例の改正であります。毎年平均 3%の医療費が伸び続けており、今年、25 年度課税分から、1 人当たり年 1 万円、平均 15%を引き上げるものであり、基金不足も生じ、やむを得ない対応かと思っておりますが、大変厳しい経済状況の中、15%引き上げは大変な負担であります。しかるに、加入者皆様に理解をお願いするために、国保の現状や健康に関心を持っていただく施策、町民健康イベントなど開催して、高齢者福祉の増進に向け、健診や予防の啓発のため、積極的な推進を要望いたします。

そして、平成 25 年度の予算執行に当たっては、町民ニーズに沿って費用対効果に努め、町民の期待にこたえる予算執行をお願い申し上げ、賛成討論といたします。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

これから、日程第1 議案第1号 立科町新型インフルエンザ等対策本部条例制定についてから、日程第14 議案第14号 立科町保育所条例の一部を改正する条例制定についてまでの14件を一括採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第1号 立科町新型インフルエンザ等対策本部条例制定についてから、議案第14号 立科町保育所条例の一部を改正する条例制定についてまでの14件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第15 議案第15号 平成25年度立科町一般会計予算についての採決をします。

本案の採決は起立により行います。お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

今井事務局長、確認願います。

起立多数です。したがって、議案第15号 平成25年度立科町一般会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第16 議案第16号 平成25年度立科町国民健康保険特別会計予算についてから、日程第24 議案第24号 平成25年度立科町索道事業特別会計予算についての9件を一括採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第16号 平成25年度立科町国民健康保険特別会計予算についてから、議案第24号 平成25年度立科町索道事業特別会計予算についてまでの9件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第25 議案第25号 平成24年度立科町一般会計補正予算（第5号）についてから、日程第33 議案第33号 平成24年度立科町索道事業特別会計補正予算（第4号）についてまでの9件を一括採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第25号 平成24年度立科町一般会計補正予算（第5

号) についてから、議案第 33 号 平成 24 年度立科町索道事業特別会計補正予算 (第 4 号) についてまでの 9 件は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第 34 陳情第 1 号 安心して介護が受けられる介護サービスの充実を願う陳情を採決します。

本件に対する委員長の報告は趣旨採択です。お諮りします。本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、陳情第 1 号 安心して介護が受けられる介護サービスの充実を願う陳情は、委員長報告のとおり趣旨採択することに決定しました。

日程第 35 陳情第 2 号 配合飼料の価額高騰対策を求める意見書 (案) の採択を求める陳情書の採決をします。

本案の採決は起立により行います。お諮りします。本案に対する委員長の報告は採択です。委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

今井事務局長、確認願います。

起立多数です。したがって、陳情第 2 号 配合飼料の価額高騰対策を求める意見書 (案) の採択を求める陳情書は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、日程第 36 陳情第 3 号 中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書 (案) の採択を求める陳情書の採決をします。

本案の採決は起立により行います。お諮りします。本案に対する委員長の報告は採択です。委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

今井事務局長、確認願います。

起立多数です。したがって、陳情第 3 号 中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書 (案) の採択を求める陳情書は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

◎日程第 37 議案第 36 号

**議長 (滝沢寿美雄君)** 日程第 37 議案第 36 号 平成 24 年度立科町一般会計補正予算 (第 6 号) についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君、登壇〉

**町長 (小宮山和幸君)** 平成 24 年度立科町一般会計補正予算 (第 6 号) についてでございますが、追加にて、今回補正予算をお願いするに至りました内容についてご説明をいたします。

本年度、平成 24 年度の国の第 1 次補正予算で促進しています災害時の情報伝達体制の強化事業に申し込んでおきました Jアラートの自動起動機整備事業費が、今月の 13 日に交付決定とな

ってまいりました。これについては、この際、ぜひとも取り組んでおきたい事業でございますので、整備費用は全額交付されるものでありまして。予算化をお願いするものであります。

また、例年になく低温が続くとともに、降雪量も多くあり、観光地における公衆トイレの暖房費及び道路除雪費の不足が見込まれたために、増額費用をお願いするものでございます。

詳細については、担当課長から説明をさせますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君）笹井総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 笹井 茂君 登壇〉

総務課長（笹井 茂君）それでは、予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正は、総額に歳入歳出それぞれ1,236万5,000円を追加し、予算の総額を41億9,318万9,000円とするものでございます。また、今回計上しました事業について、繰越明許費を追加補正するものでございます。

2ページをお願いいたします。

第2表でございますが、繰越明許費の補正であります。

8款消防費、1項消防費で、事業名防災情報通信設備整備事業、金額1,236万5,000円でございますが、防災情報通信設備整備事業が今回、事業決定されたばかりでありまして、今年度内の発注及び竣工は無理でありますため、事業繰越をするものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

2歳入でございます。

14款国庫支出金は、防災情報通信設備事業交付金で、整備費の金額、全額が交付されるものでございます。

続いて、5ページをお願いいたします。

6款商工費は、観光施設管理経費で、公衆トイレの暖房用ガス代及び除雪委託料が実績見込で不足するため、333万円の増額補正をお願いするものでございます。

8款消防費ですが、防災情報通信設備整備事業経費で、Jアラート、統合型自動起動装置の設備整備費用として、1,236万5,000円を計上いたしました。

この事業内容についてご説明をいたします。

現在、立科町では、Jアラートで受信した緊急情報は、役場で受信しているのみで、そこでとまっている状況にあります。そこで、自動起動機という設備を整備し、既に整備済みでありますJアラートで受信した緊急地震速報及び気象警報等の情報の中で、立科町に該当する情報を抽出し、町が指定する情報を、住民に自動で読み上げによる放送を行うものでございます。

なお、住民への情報伝達手段としましては、白樺地区につきましては、平成21年度で、立科町地域情報基盤整備事業で整備いたしましたFM告知放送設備を、また里地区へは有線放送設備を利用いたします。

事業内容の概要の説明は以上でございます。

歳入歳出の差額 333 万円は、予備費で調整をいたしました。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げます。

**議長（滝沢寿美雄君）** これから質疑を行います。質疑はありませんか。2番、森本信明君。

**2番（森本信明君）** 補正にかかわる部分のJアラートの消防費の防災情報通信設備事業ですが、これについて繰り越しということですが、工事期間的にいつからいつまでという目処にされているか、お聞かせください。

**議長（滝沢寿美雄君）** 笹井総務課長。

**総務課長（笹井 茂君）** 現在のところは、まだ設定が確実にされておりません。新年度になって、設定をきちんとした上で工程が組まれるものと思っています。

以上です。

**議長（滝沢寿美雄君）** ほかに質疑はございませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから本案について採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第36号 平成24年度立科町一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第38 同意第1号

**議長（滝沢寿美雄君）** 日程第38 同意第1号 立科町固定資産評価審査委員会委員選任について同意を求める件を議題とします。

議案書の朗読を願います。今井事務局長。

**事務局長（今井民夫君）** 同意第1号 立科町固定資産評価審査委員会委員選任について同意を求める件。

次の者を、立科町固定資産評価審査委員会委員に選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

住所 立科町大字芦田472番地1

氏名 山浦正志

生年月日 昭和20年1月12日

平成25年3月15日提出 立科町長小宮山和幸

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）本案について、提出者の説明を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君）提案理由のご説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会の定員は、3名であります。選任の時期はそれぞれ異なっておりますが、委員の荻原裕氏はこの3月末日をもって任期満了となります。よって、後任に立科町大字芦田472番地1の山浦正志氏を固定資産評価審査委員に推薦をいたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

山浦氏は、昭和20年1月12日生まれ、大学卒業後、県外民間会社に勤務、海外出張も経験し、昭和56年、帰郷後は地域の活動にも大変熱心に、積極的にかかわり、地域の人望も厚く、見識も高く、固定資産評価審査委員として適任でありますので、地方税法第473条第3項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。任期は、平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3カ年であります。よろしくご審議の上、ご同意をお願い申し上げます。

議長（滝沢寿美雄君）これから、本件について質疑を行います。質疑はありますか。

〔(なし)の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔(なし)の声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから本件について採決します。

この採決は起立により行います。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

今井事務局長、確認願います。

全員起立です。したがって、同意第1号 立科町固定資産評価審査委員会委員選任についての同意を求める件については、これに同意することに決定しました。

◎日程第39 同意第2号

議長（滝沢寿美雄君）日程第39 同意第2号 蓼科・中尾辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の同意を求める件についてを議題とします。

議長（滝沢寿美雄君）本案について、提案理由の説明を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長（小宮山和幸君）蓼科・中尾辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の同意を求める件について、提案理由のご説明を申し上げます。

辺地と、その他の地域との間における住民の生活水準の著しい格差の是正を図る、財政上の特別措置が講じられる辺地対策事業を実施する市町村は、辺地に係る公共的施設の総合整備のため

の財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を経て、公共的施設の総合整備計画を定め、県知事と協議し、総務大臣に提出することとなっております。

今回、平成23年度から平成25年度までの総合整備計画の第1次変更につきまして、議会の同意を求めるものであります。内容につきましては、担当よりご説明を申し上げます。審議の上、ご同意いただけますよう、お願い申し上げます。

**議長（滝沢寿美雄君）** 笹井町づくり推進課長、登壇の上、願います。

〈町づくり推進課長 笹井 恒翁君 登壇〉

**町づくり推進課長（笹井恒翁君）** それでは、内容につきまして、ご説明を申し上げます。

公共的施設の総合整備計画の計画期間は、3カ年となっております。今回は、平成23年度から平成25年度までの総合整備計画の第1次の変更をするものでございます。

変更の内容であります。公共的施設の整備を必要とする事情に、蓼科牧場整備事業を追加するものでございます。既存の公衆トイレをバリアフリー対応に整備、ふれあい牧場通路及び休憩所の環境を整備し、観光地としてのグレードを高め、魅力ある地域づくりを図る計画を追加するものでございます。公共的施設の整備計画として、事業費5,000万円を見込んでおります。

以上であります。

**議長（滝沢寿美雄君）** これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔(なし) の声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから本件について採決をします。お諮りします。本件は、これを同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、同意第2号 蓼科・中尾辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の同意を求める件については、同意することに決定しました。

◎日程第40 発議第1号

**議長（滝沢寿美雄君）** 日程第40 発議第1号 立科町議会委員会条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 本案について、提出者の説明を求めます。5番、西藤努君、登壇の上、願います。

〈5番 西藤 努君 登壇〉

**5番（西藤 努君）** それでは、発議第1号の提案説明を申し上げます。お手元の裏面をごらんいただきたいと思います。

今回の改正は、4月1日よりハートフルケアたてしなの社会福祉法人化により、町の課等設置

条例の一部改正に基づき、常任委員会の所管を変更するものです。「社会文教委員会」を「社会文教観光常任委員会」とし、「ハートフルケアたてしな」を削り、総務経済常任委員会所管の観光課を移すものです。

第2条、(1)中、「観光課」を削り、同条(2)中「社会文教常任委員会」を「社会文教観光常任委員会」に、「ハートフルケアたてしな」を「観光課」に改めるものです。

なお、附則の施行期日は、平成25年4月1日から施行する。ただし、改正後の第2条は、平成25年4月30日から適用するとするものでございます。

以上、ご審議いただき、お認めいただきますよう、よろしくお願いいたします。

暫時休憩とします。

(午後 2時43分 休憩)

(午後 2時44分 再開)

**議長（滝沢寿美雄君）** 事務局長から報告を受けます。

**事務局長（今井民夫君）** ただいま提案をされました条例の中で、「社会文教観光委員会」となっておりますけれども、語句の訂正をさせていただきます、「社会文教観光常任委員会」と訂正をお願いいたします。

**議長（滝沢寿美雄君）** これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔(なし) の声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから本案について採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、発議第1号 立科町議会委員会条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第41 発議第2号

**議長（滝沢寿美雄君）** 日程第41 発議第2号 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会東京招致に関する決議を議題とします。

議案書の朗読を願います。今井事務局長。

**事務局長（今井民夫君）** 発議第2号 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会東京招致に関する決議。

立科町会議規則第14条第1項の規定により別紙のとおり提出します。



平成 25 年 3 月 15 日提出。

提出者 立科町議会議員橋本昭。

賛成者 同、土屋春江 同、田中三江 同、西藤努。

裏面をお願いいたします。

2020 年オリンピック・パラリンピック競技大会東京招致に関する決議。

世界の五つの大陸の人々がスポーツを通して結ばれるオリンピック・パラリンピック競技大会は、全世界に感動や希望、勇気を与え、人々の交流を通して世界平和の実現を希求する世界最大のスポーツの祭典である。

2020 年にオリンピック・パラリンピック競技大会を開催することは、東日本大震災の被災地の復興に取り組んでいる我が国にとって、その復興を目標に、国民が 1 つとなって夢と希望に向かう大きな力になるとともに復興に向け全力で取り組んできた日本の姿を世界に示し、世界中から寄せられた支援に対し感謝の気持ちを表す機会ともなる。

1998 年長野冬季オリンピック、1964 年東京オリンピックの感動を町民は忘れていない。「がんばろう！東日本」の心の絆を強め、日本を元気にするオリンピック開催の実現を望むものである。

新幹線・高速道路整備により、開催地東京と当町も短時間に結ばれ、世界の国々から多くの人々が集まるオリンピック・パラリンピックの開催は、立科町の美しい自然をはじめその魅力を発信する絶好の機会となる。

よって、立科町議会は、2020 年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京でのコンパクト開催を心から希望するとともに、招致活動を全面的に支援、協力するものである。

以上、決議する。

平成 25 年 3 月 15 日 立科町議会。

**議長（滝沢寿美雄君）** 本案についての提出者の説明を求めます。11 番、橋本昭君。

**11 番（橋本 昭君）** 提出者として、提案説明をいたします。

東日本大震災の復興の歩みは遅く、福島第一原発事故もいまだ終息していない中、過日東日本大震災 2 周年追悼式が開かれました。岩手県代表の山根りんさんは、追悼の言葉の中で、人と人の絆や助け合い、人の温かさを強く感じ、とても勇気づけられました。だからこそ、今私も前を向いて生きること、自分が決めた道を歩むことも、少しずつだけどできているような気がしますとお話をされました。

昨年開催されましたロンドンオリンピックでの日本選手、そして東北出身のアスリートの皆さんの活躍や世界の人々との絆が深まったことに、私たちを含め、被災された多くの皆様も感動し、希望や勇気を与えられたのではないかと思います。

2020 年東京オリンピックの開催は、国民が 1 つとなって、夢と希望に向かう大きな力になるとともに。被災地の復旧・復興をより早く加速されることにつながると信じます。「がんばろう！日本」の心の絆をより一層強め、日本を元気にするオリンピックの招致を、立科町議会としてその招致活動を全面的に支援・協力すべく、ただいま事務局長朗読のとおり、本決議を提案するものであります。被災地の皆様に一日も早く安らかな日々が戻ることをお祈り申し上げ、提案説明

といたします。

議長（滝沢寿美雄君）これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。7番、山浦妙子君。

〈7番 山浦 妙子君 登壇〉

7番（山浦妙子君）2020年夏季オリンピック東京招致に関する決議案に賛成できない立場で討論を行います。

昨年5月24日に開かれましたI O Cの理事会において、2020年夏季オリンピック開催候補地の第1次選考会が行われ、正式に立候補都市の1つとして東京都が選出されました。

私は、オリンピック開催そのものに反対するものではありません。このことは、まず最初にはっきりと申し上げておきます。特に、私は、私たちの長野県では、1998年にここ長野の地で冬季オリンピックを開催し、世界中の人々に大きな感動と希望を与えたと確信しております。ですが、2020年の東京招致については賛同できません。それは、東日本大震災の被災地の復興はまだ入り口の段階であり、原発事故や放射能除去も終息にほど遠く、総額25兆円に上る空前の復興予算、その行き先は、震災から2年も経って、いまだに被災地からは見えてこないのが実態であります。今こそ、被災者、自治体が納得できる長期の復興対策に、国が総力を挙げて取り組むときであります。

また、昨年11月16日に開かれました都議会のオリンピック・パラリンピック招致特別委員会において、招致するための経費38億円は民間資金で行う約束になっているにもかかわらず、自治体の財源の一部に使われている宝くじの配当金2億7,000万円が招致委員会の活動資金として拠出されている問題も指摘されております。

宝くじは、自治体の財源とするために、地方財政法で発売が許可されており、小学校や中学校の耐震化や保育園の整備等に使われてきたもので、民間資金とは言えないものであります。都民の深刻な生活実態がある中で、公的資金をオリンピックの名のもとに支出するあり方は間違っていると、都民から批判の声も上がっています。このように、都の財政支出に対して納得していない都民の意向を無視した、このやり方が、盛り上がり欠ける1つの要因となっているものと考えられます。

都議会の中でも、東京で近い将来に大きな地震が襲う可能性が高いことが指摘されており、4,000億円のオリンピック開催準備基金等を活用して、都民の安全・安心を確保するための防災、福祉の東京づくりに全力を尽くすときと指摘がされております。オリンピックの招致は、安全・安心の国土、都市づくりが進んだ中で、国民、都民の中より声が大きく上がれば、そのときに検討すればよいことだと考えます。

さらに、都の申請ファイルを見ますと、地震などの防災リスクを過少評価して、この際、過大な都市インフラ建設を進めようという中身であります。

以上の理由により、決議を上げることに賛成できないことを申し上げて、討論といたします。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに討論はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから本案について採決します。

本案は起立により行います。お諮りします。2020年オリンピック・パラリンピック競技大会東京招致に関する決議に対し、この決議のとおり賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

今井事務局長、確認願います。

起立多数です。したがって、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会東京招致に関する決議は可決されました。

#### ◎日程第42 発議第3号

議長（滝沢寿美雄君）日程第42 発議第3号 配合飼料の価額高騰対策を求める意見書の提出についてを議題とします。

意見書の朗読を願います。今井事務局長。

事務局長（今井民夫君）発議第3号 配合飼料の価額高騰対策を求める意見書の提出について。

立科町会議規則第14条第3項の規定により別紙のとおり提出します。

平成25年3月15日提出。

提出者 立科町議会総務経済委員会委員長土屋春江。

裏面をお願いいたします。

配合飼料の価額高騰対策を求める意見書。

畜産・酪農は国民の重要な食料の供給源であるとともに、我が国の重要な産業として地域経済にも大きく貢献をしている。

畜産物生産に不可欠な配合飼料のほとんどは輸入に依存しており、その価額は米国やオーストラリアをはじめとする輸入国における収穫量の増減に左右される。平成20年の異常高騰以降、配合飼料価額は高止まりで推移しているが、昨年、米国での記録的な干ばつの影響により、とうもろこしの生育状況が悪化、収穫量が減少したことで国際穀物価額が再び急騰し、配合飼料価額も大幅な値上げとなっている。

政府においては、昨年9月、異常補てんの発動基準の引き下げや異常補てんから通常補てんへの無利子貸付け等を行う配合飼料価額高騰対策、及び11月には、異常補てん基金への積み増し等の飼料価額高騰等への緊急対応など、価額高騰に対処すべく施策を講じているが、配合飼料価額安定制度による補てんをもってしても生産者実質負担額は増加しており、こうした生産コストの増加による畜産経営の急激な悪化が危惧されている。

我が国の畜産・酪農にとって深刻な事態となっていることから、政府においては、次の事項を実現するよう強く求める。

記

1. 畜産農家・酪農家に対して、制度上算定された補てん金を満額交付するため、政府の責任により万全の財源確保措置を講ずること。
2. 配合飼料価額の高止まりにより畜産農家・酪農家の生産者負担額が増加していることから、新マルキン事業及び養豚経営安定対策事業による補てん金の確実な交付や牛乳乳製品の需要確保対策など、経営安定対策に万全を期すこと。
3. 輸入飼料穀物の価額が高騰する中で畜産経営の安定・向上を図るため、国産飼料の生産や流通等の機能強化による自給飼料増産対策、及び草地整備や草地の生産性向上対策等による生産基盤拡大対策を充実・強化し、飼料の自給率向上を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、上記のとおり意見書を提出する。

平成 25 年 3 月 15 日。長野県立科町議会議長滝沢寿美雄。

内閣総理大臣、農林水産大臣宛て。

以上です。

**議長（滝沢寿美雄君）** 本案についての提出者の説明を求めます。4 番、土屋春江君。

**4 番（土屋春江君）** ただいま、局長の朗読のとおりでございます。審議の上、よろしく願いいたします。

**議長（滝沢寿美雄君）** これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔(なし) の声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから本案について採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、発議第 3 号 配合飼料の価額高騰対策を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

◎日程第 43 発議第 4 号

**議長（滝沢寿美雄君）** 日程第 43 発議第 4 号 中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題とします。

意見書の朗読を願います。今井事務局長。

**事務局長（今井民夫君）** 発議第 4 号 中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書の提出について。

立科町議会規則第 14 条第 3 項の規定により別紙のとおり提出します。

平成 25 年 3 月 15 日提出。

提出者 立科町議会総務経済委員会委員長土屋春江。

裏面をお願いいたします。

中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書。

中小企業を取り巻く環境は、長引くデフレをはじめ、欧州や中国向け需要の低下による輸出減などの影響を受け、依然として厳しい状況が続いている。2012年10月～12月期の中小企業景況調査によると「製造業は前期比で横ばい」とし、製造業を中心に業況は足踏み状態といえる。

こうした状況下での中小企業に対する支援策は、金融支援だけで不十分で、再生・活性化策が極めて重要となっている。例えば、地元の各金融機関がコンサルティング能力を発揮して、中小企業の主体的な取組みと経営再建意欲を促すようにするなど、経営改善につながる支援施策なども必要である。

政府が目指している「強い経済」を取り戻すには、地域経済の活性化が不可欠であり、そのためにも中小企業の再生・活性化策は急務である。昨年8月に施行された「中小企業経営力強化支援法」では、商工会や後任会計士、税理士、診断士などを認定支援機関として位置づけ、経営支援体制を構築するとしており、これが十分に機能すれば中小企業の経営改善が期待できる。併せて、地域の金融機関による地元中小企業に対する支援体制を強化することが重要である。よって、政府におかれては以下の事項について早急な対策を講じるよう求める。

記

1. 全国的な中小企業ネットワークの整備とともに、認定支援機関の整備を図るなど総合的かつ、きめの細かい経営支援体制の充実を図るとともに、中小企業への周知徹底、フォローアップに万全を期すこと。

2. 地域の金融機関のコンサルティング能力及び支援体制を強化し、中小企業の経営改善を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、上記のとおり意見書を提出する。

平成25年3月15日。長野県立科町議会議長滝沢寿美雄。

内閣総理大臣、金融担当大臣、経済産業大臣宛て。

以上でございます。

**議長（滝沢寿美雄君）** 本案についての提出者の説明を求めます。4番、土屋春江君。

**4番（土屋春江君）** ただいま、局長の朗読のとおりでございます。審議の上、よろしくをお願いいたします。

**議長（滝沢寿美雄君）** これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔(なし) の声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから本案について採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議

ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、発議第4号 中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

◎日程第36 発議第5号

**議長(滝沢寿美雄君)** 日程第36 発議第5号 委員会の閉会中の継続調査の件についてを議題とします。

各常任委員長、議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程を全部終了しました。

以上をもちまして、会議を閉じます。

平成25年第1回立科町議会定例会を閉会とします。ご苦労さまでした。

(午後3時05分 閉会)